

証券コード 1379  
平成30年6月4日

株 主 各 位

長野県長野市南堀138番地1

**ホクト株式会社**

代表取締役社長 水 野 雅 義

### 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市南堀138番地1  
当社本社大会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 本定時株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokto-kinoko.co.jp>）に掲載しております。
    - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
    - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  3. なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokto-kinoko.co.jp>）に掲載させていただきます。
  4. 当日は、株主総会ご参加のお礼としてお土産をご用意しております。なお、お土産は、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績、雇用・所得環境の改善が続き、景気も緩やかな回復基調のうちに推移いたしました。当社グループを取り巻く環境は、消費者の節約志向が依然として根強く、個人消費が伸び悩むなか、人手不足により労働コストが上昇するなど、引き続き厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループはきのこ事業を中心として、健康食材である「きのこ」の研究開発、生産、販売を通して、より多くの皆様へ、おいしさと健康をお届けできるよう事業活動を行ってまいりました。また、おいしくて健康な「きのこ食文化の創造」と「企業の発展」に向け邁進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高669億7百万円（前期比6.0%増）、営業利益31億81百万円（同7.2%減）、経常利益40億33百万円（同7.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億18百万円（同14.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度の生産量は、ブナピーを含めブナシメジ44,350 t（同4.1%増）、エリンギ19,116 t（同0.7%減）、マイタケ14,285 t（同0.0%増）となりました。

当連結会計年度の各セグメントの概況は次のとおりであります。

#### 「国内きのこ事業」

生産部門におきましては、衛生管理を徹底し、安定栽培と品質の向上に努めてまいりました。年度を通じて安定栽培を行い、きのこ全体の生産量は若干増加いたしました。一方、労働コストの増加や原油価格の値上がりによるエネルギーコストの上昇などにより、製造原価が上昇いたしました。

研究部門におきましては、品質管理体制の強化、付加価値の高い新商品の開発およびきのこの薬理効果や機能性の追求に取り組んでまいりました。特に、シイタケの大量・安定栽培に向けた研究に注力いたしました。平成30年9月の初収穫を目指し、新しくシイタケの生産センターの建設に着手いたしました。

営業部門におきましては、きのこの栄養素や効果効能が美容と健康のために良いことがきのこの消費に結びつくものとして、引き続き「菌活」を

提唱し、鮮度に拘った営業活動を行ってまいりました。年度前半におきましては、野菜相場が低迷したことなどにより、きのこの価格も厳しい状況で推移いたしました。年度後半にかけては天候不順や台風の影響により野菜不足となった事や、1、2月の寒波による鍋需要の増加などで、きのこの価格は堅調に推移いたしました。

以上の結果、国内きのこ事業の売上高は446億64百万円（同5.6%増）となりました。

#### 「海外きのこ事業」

海外きのこ事業におきましては、各海外拠点が稼働率を高めたことにより、生産量は若干増加いたしました。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」におきましては、ブランドの構築、企画提案などに力を入れ販売活動を行ってまいりました。厳しい企業間競争に対応するため、大手チェーンとの取引拡大や情報収集の強化を図ることを目的に、平成30年3月に台北営業事務所を開設いたしました。米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」におきましては、引き続き非アジア系顧客の開拓に注力し、販売の拡大を目指しました。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」におきましては、マレーシア国内に限らず、広く東南アジアのマーケットでの販売を展開してまいりました。更に、本社海外事業本部において、アジア各国及び欧州でのマーケティング活動を引き続き行っていました。

以上の結果、海外きのこ事業の売上高は47億90百万円（同6.2%増）となりました。

「加工品事業」

加工品事業におきましては、水煮・冷凍などのきのこの加工品の販売を行うとともに、水煮・冷凍・乾燥アイテムの開発および市場開拓に取り組んでまいりました。また、自社きのこを活用した新商品の開発および健康食品・レトルト食品を中心とした通販事業に注力してまいりました。子会社の株式会社アーデンにおきましては、OEM製品が好調に推移し、売上が増加いたしました。

以上の結果、加工品事業の売上高は74億63百万円（同5.6%増）となりました。

「化成品事業」

化成品事業のうち、中核である包装資材部門におきましては、効率化・利益率の改善を図るため営業戦略を見直し、販売強化に注力してまいりました。農業資材部門におきましては、資材の提供だけでなく、きめ細かなサポートを強化してまいりました。新規戦略本部におきましては、自社製品製造のための新工場の稼働が2年目を迎えることから、自社製品への取り組みをより一層強化してまいりました。

以上の結果、化成品事業の売上高は99億89百万円（同8.0%増）となりました。

## 事業区分別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第55期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで	第54期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	前連結 会計年度比 増減率 (%)
	金額	金額	
国内きのこ事業	44,664	42,296	5.6
海外きのこ事業	4,790	4,512	6.2
加工品事業	7,463	7,064	5.6
化成品事業	9,989	9,245	8.0
合計	66,907	63,119	6.0

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、次のとおりであります。

建 物	関東配送センター	2,131百万円
	ホクト本社社屋	1,012百万円

## ③ 資金調達の状況

自己資金及び借入金により資金調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第52期 平成27年3月期	第53期 平成28年3月期	第54期 平成29年3月期	第55期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	60,949	60,987	63,119	66,907
経 常 利 益 (百万円)	5,756	4,074	4,379	4,033
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益 (百万円)	3,696	2,598	2,828	2,418
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	116.00	81.20	88.17	75.22
総 資 産 (百万円)	81,792	83,476	94,738	100,556
純 資 産 (百万円)	50,089	49,881	51,736	52,500
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,565.74	1,555.69	1,610.83	1,630.91

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第52期 平成27年3月期	第53期 平成28年3月期	第54期 平成29年3月期	第55期 (当事業年度) 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	43,538	43,584	45,303	47,496
経 常 利 益 (百万円)	5,877	4,572	4,571	4,170
当 期 純 利 益 (百万円)	2,322	2,766	3,109	2,476
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	72.89	86.43	96.90	77.01
総 資 産 (百万円)	72,437	75,327	87,876	94,266
純 資 産 (百万円)	50,141	50,304	52,248	52,860
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,567.36	1,568.91	1,626.77	1,642.10

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との状況  
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
ホクト産業株式会社	200百万円	100%	化成品の製造・販売
株式会社アーデン	1,000百万円	100%	レトルトパウチ食品の製造
HOKTO KINOKO COMPANY	18,000千米ドル	100%	きのこの生産・販売
台湾北斗生技股份有限公司	700百万円	100%	きのこの生産・販売
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	32百万リンギット	100%	きのこの生産・販売

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、個人消費の低迷や消費者の節約志向の継続により、引き続き厳しい経営環境が続くものと考えております。このような環境下において、当社グループは、中核である国内きのこ事業のさらなる拡大と、海外きのこ事業、通販を含めた加工品事業に力を注ぐとともに、化成品事業においても自社製品の販売をより一層強化し、事業の拡大と収益の向上に努めてまいります。

国内きのこ事業におきましては、コスト削減と生産性の向上を掲げ、食の安全・安心はもとより、より良いきのこの生産・販売に取り組んでまいります。また、新たな取り組みとして開発を進めてまいりましたシイタケ栽培につきましては、平成30年9月の初収穫に向け現在生産センターを建設中であります。きのこ総合研究所では、消費者の健康志向が高まる中、きのこの薬理効果、機能性の研究に一層取り組んでまいります。営業面では、きのこの需要を喚起するため「きのこで菌活」を推進し、鮮度重視の営業に注力しブランド価値を一層高め、収益の拡大を図ってまいります。

海外きのこ事業におきましては、米国の現地法人「HOKTO KINOKO COMPANY」は、引き続き非アジア系顧客の新規開拓に注力し、販路の拡大を目指してまいります。台湾の現地法人「台湾北斗生技股份有限公司」は、当社の強みである生産技術力、ブランド力、営業力を前面に打ち出し、経営基盤の強化を進め、販売の拡大を目指してまいります。マレーシアの現地法人「HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.」は、強固な組織づくり、人材の育成を目指すとともに、生産面では稼働率を上げ生産拡大を図り、マレーシア国内だけでなく、近隣諸国への営業活動も積極的に展開しきのこ市場を広げてまいります。開設し

て2年目を迎えるタイ・バンコクの駐在員事務所において、東南アジア北部地域の市場調査・情報収集活動を強化し、きのこの需要の拡大が期待できる東南アジアでの販路の拡大を図ってまいります。また、本社海外事業本部におきましても、きのこの拡販のため、アジア各国及び欧州でのマーケティング活動を引き続き行ってまいります。

加工品事業は、既存商品の販路拡大に注力するとともに、自社きのこを活用した付加価値の高い新商品の開発や冷凍・乾燥アイテムの開発を強化し、新たな販路の開拓を行ってまいります。

化成品事業は、長野市豊野に建設した新工場が3年目を迎えることから、自社製品への取り組みをより一層強化し、売上、収益の向上に取り組んでまいります。

その他、より一層消費者の皆様のご期待にお応えできるよう、引き続き品質管理体制を強化していくとともに、きのこ総合研究所におきましても、新たな品種開発や品種改良、きのこの生理活性機能に対する研究に、より一層スピードをあげて取り組んでまいります。また、シイタケをはじめとする、新種のきのこの開発を進めるなど、今後も消費者の皆様のニーズにお応えできるよう付加価値の高い新製品の開発に全力で取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	事業内容
国内きのこ事業	日本国内におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケなどの生産及び販売
海外きのこ事業	海外におけるブナシメジ、エリンギ、マイタケなどの生産及び販売
加工品事業	レトルトパウチ食品、アガリクスドリンクなど加工品の製造及び販売
化成品事業	包装資材の販売、農業資材の製造及び販売

## (6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

	事業所名	所在地
ホクト株式会社	本社	長野県長野市南堀
	きのこ総合研究所	長野県長野市大字下駒沢
	東京支店	東京都品川区南大井
	大阪支店	大阪府茨木市別院町
	名古屋営業所	愛知県名古屋市中区葵
	広島営業所	広島県福山市三之丸町
	苫小牧きのこセンター	北海道苫小牧市あけぼの町
	宮城きのこセンター	宮城県大崎市古川上中目
	新潟きのこセンター	新潟県新発田市藤塚浜
	赤沼きのこセンター	長野県長野市赤沼
	柳原きのこセンター	長野県長野市大字柳原
	青木島きのこセンター	長野県長野市青木島町大塚
	更埴きのこセンター	長野県千曲市大字土口
	上田きのこセンター	長野県上田市塩川
	佐久きのこセンター	長野県佐久市大字志賀字寄山
	大町きのこセンター	長野県大町市大字大町
	富山きのこセンター	富山県富山市八尾町保内
	静岡きのこセンター	静岡県菊川市嶺田
	広島きのこセンター	広島県三原市大和町下徳良
	香川きのこセンター	香川県東かがわ市大内
八女きのこセンター	福岡県八女市今福	
広川きのこセンター	福岡県八女郡広川町大字日吉	
八女東きのこセンター	福岡県八女市大字山内	
黒木きのこセンター	福岡県八女市黒木町本分	
城島きのこセンター	福岡県久留米市城島町浮島	
ホクト産業株式会社	本豊野工場	長野県長野市南堀
	松本支店	長野県長野市豊野町浅野
	新潟支店	長野県東筑摩郡山形村
	上田支店	新潟県新潟市東区御新町
九州農業資材課	長野県上田市大字国分	
株式会社アーデン	本社	福岡県八女郡広川町大字日吉
HOKTO KINOKO COMPANY	本社	長野県小諸市大字森山
台湾北斗生技股份有限公司	本社	米国 カリフォルニア州
HOKTO MALAYSIA SDN. BHD.	本社	台湾 屏東縣長治鄉徳和村研發
	本社	マレーシア ネグリセンピラン州

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内きのこ事業	988名 (2,261名)	35名増 (41名増)
海外きのこ事業	20名 (312名)	67名減 (59名増)
加工品事業	152名 (60名)	4名増 (－)
化成品事業	140名 (73名)	3名増 (4名増)
合計	1,300名 (2,706名)	25名減 (104名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、地域限定社員、準社員及びパートは（ ）内に連結会計年度末人数を外数で記載しております。  
海外きのこ事業における使用人数の変動は、海外子会社において雇用形態の見直しを行ったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,027名 (2,262名)	39名増 (41名増)	36.2歳	10.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、地域限定社員、準社員及びパートは（ ）内に事業年度末人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社八十二銀行	13,832百万円
株式会社みずほ銀行	9,284百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,695百万円
株式会社三井住友銀行	3,426百万円

(注)借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年2月19日の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日として、当社の不動産管理事業に関する権利義務の一部を当社の完全子会社であるホクト産業株式会社に吸収分割の方法によって承継させることを決議しました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 33,359,040株
- ③ 株主数 37,648名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社北斗	5,960千株	18.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,191千株	6.8%
株式会社八十二銀行	1,588千株	4.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,517千株	4.7%
公益財団法人水野美術館	1,500千株	4.7%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	681千株	2.1%
水野雅義	599千株	1.9%
キッセイ薬品工業株式会社	499千株	1.6%
ホクト従業員持株会	448千株	1.4%
三木産業株式会社	443千株	1.4%

(注) 当社は、自己株式1,168,261株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年8月7日開催の取締役会において、当社グループ従業員（以下「従業員」という。）に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識をさらに高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。なお、当信託は信託期間満了に伴い、平成29年9月20日をもって終了しております。

(2) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	水野雅義	ホクト産業株式会社代表取締役会長兼社長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役会長 台湾北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役
専務取締役	高藤富夫	管理本部長 株式会社アーデン監査役 台湾北斗生技股份有限公司監察人
専務取締役	小松茂樹	生産本部長 株式会社アーデン取締役
専務取締役	森正博	営業本部長 ホクト産業株式会社取締役 株式会社アーデン監査役
取締役	重田克己	海外事業本部長 HOKTO KINOKO COMPANY代表取締役社長 台湾北斗生技股份有限公司董事 HOKTO MALAYSIA SDN. BHD. 取締役
取締役	稲富聡	きのこ総合研究所所長
取締役	北村晴男	
取締役	小竹貴子	
常勤監査役	神田芳夫	
監査役	更級尚	ホクト産業株式会社監査役
監査役	林嘉人	
監査役	池澤実	

- (注) 1. 取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神田芳夫氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって常勤監査役渡辺淳一氏は、任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、取締役北村晴男氏及び小竹貴子氏、監査役更級尚氏、林嘉人氏及び池澤実氏を東京証券取引所の有価証券上場規程の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	171百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	23百万円 (7百万円)
合 計	13名	194百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬等の額には、平成29年6月23日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	北村 晴男	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主に弁護士としての幅広い知見や経験により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	小竹 貴子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席いたしました。主に食及び料理に関する豊富な経験や女性取締役としての立場で会社運営に対する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	更級 尚	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。金融機関出身者であり、監査業務にも精通しており、その経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	林 嘉人	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。金融機関において経営者及び役職員としての豊富な経験はもとより、システムに関する業務に対する幅広い経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	池澤 実	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。国内外の企業における経営者や会社役員としての経験及び知見に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

**(4) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

**① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社取締役(会)は、会社法の主旨に則り、内部統制システムの構築のため、諸法令、当社定款をはじめとする諸規程等を遵守する体制を整備する。具体的には、コンプライアンス管理規程・マニュアルを制定するほか、以下の体制を整備する。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務執行に係る情報の保管、管理については、管理本部にて現行諸規程、基準を見直し整備するとともに、これを遵守する体制を整え、監査役、監査部がその運用を監視する体制とする。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理委員会を中核とし、社内のリスクの洗い出しと分析に基づくリスク管理規程(統括規程)の制定と、現行諸規程の見直し、運用、教育研修を行い、事故、災害・不祥事を未然に防止し、監査部が監査することにより会社の損失を最小限とする体制を構築する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務執行が効率的に行われるため、管理本部にて現行諸規程の整備を進め、その厳格な運用に努め、監査役、監査部がその状況を監視する。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

社員の職務執行にかかわる法令の洗い出しを行い、倫理綱領、行動規範(コンプライアンス・マニュアル)を策定し、これを運用するための規程の制定を行う。これにより社員の遵法意識の高揚と、事故、不祥事の未然防止を図る。外部よりの苦情、社員よりの内部通報が取締役、監査役に適時に、かつ適正に伝達されるための体制を整える。

⑥ **当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

本社取締役会における情報管理、リスク管理、効率的職務執行、コンプライアンスの各体制は、グループ全体に適用する。本社監査部による定例監査の実施、及びリスク管理、コンプライアンス体制に関する情報交換、研修の共同開催を実施する。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

監査役の職務を補佐するため監査役監査の往査の必要に応じ、監査部の社員1名が同行する。また、事務処理については、必要に応じ監査部社員1名及び管理本部社員1名が支援する。

⑧ **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補佐する社員の人事異動、処遇については、その独立性を保つため、監査役（会）の同意を必要とする。

⑨ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び社員の内部通報（情報）が伝達されやすい体制とするため、監査役は、年間計画に基づく監査役監査時（往査）に所課長ほか社員と情報交換の機会をもつよう努力する。取締役は、常に重要な不祥事、法令違反に関する情報が監査役に遅滞無く伝達される体制を構築する。また、監査部は、常に監査役にその内部監査結果、知り得た情報の伝達を行う。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の監査を、実効性の高いものとするため、監査役が必要に応じ経営審議会、部門別会議、リスク管理委員会等へ出席する体制とする。

⑪ **反社会的勢力の排除に向けた体制**

当社グループは市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした対応、姿勢をとる。そのために、当社は関係行政機関等からの情報収集に努め、また、これらの問題が発生したときは関係行政機関や当社顧問弁護士と緊急に連絡をとり速やかに対処できる体制を構築する。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は  
以下の通りであります。

##### ①取締役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するために、当事業年度に取締役会を15回開催し、経営上の重要事項を協議、決定しております。経営戦略や経営計画等の基本方針及び当社の事業推進に当たり、対処すべき課題の対処方法等について、社外役員（社外取締役2名、社外監査役3名）を交え、自由な意見交換のもとで議論をしており、経営や業務執行の監督機能、牽制機能は適切に遂行されていると判断しております。そのほか、毎週1回開催される早朝役員会におきまして、各担当役員より担当業務の執行状況や経営課題進捗状況の報告を受け、横断的な意思の疎通を図っており、各取締役は、業務執行取締役からの報告に対して必要に応じて指摘、意見を述べております。さらに、取締役、監査役、部長で構成される経営審議会を原則毎月1回開催しており、経営戦略や経営計画、リスク管理等について十分な審議がなされており、当社グループが直面している経営課題に対してスピーディーに対応しております。

##### ②監査役の業務の執行

当社は、業務の適正を確保するために、当事業年度に監査役会を10回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しております。取締役会、経営審議会等、重要な会議にも参加し積極的に意見を述べると共に、各担当取締役との意見交換を実施、また必要に応じ各部署に出向き、各部長と面談、意見交換を実施しております。他の監査役及び社外取締役とも情報の共有や意見の交換を行う等、連携を図っております。また、会計監査人とも随時に情報交換を行い、共有・連携を図っております。

##### ③リスク管理

当社は、リスク管理規程を定め、適切なリスクコントロールを行っております。また、当社の業務の適正化を確保し、継続的な改善を目指すことを目的とし、内部統制基本方針に則り、そのシステム構築を図っております。

#### ④コンプライアンスに対する取組み

当社は、内部統制システム構築のため、コンプライアンス管理規程、コンプライアンスマニュアルを制定する等の整備を実施しております。コンプライアンスマニュアルは、役員、社員、地域限定社員等全員に配布して常に携帯するだけでなく、定期的に読み合わせをする等、全員への浸透を図っております。また、コンプライアンス担当が各部署に出向き法令遵守・行動規範の啓蒙を図るほか、定期的（月に3回）にコンプラ通信の発信やDVDを利用した勉強会を行う等、積極的な啓蒙活動を行っております。また、これらの体制の適切な構築や、その運用が有効に行われているか否かの監督は、取締役会が監査部を通じ行っております。

平成30年4月1日より、コンプライアンス担当を管理本部内に設置し、より一層注力してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,841	流動負債	34,834
現金及び預金	8,508	支払手形及び買掛金	5,967
受取手形及び売掛金	6,783	短期借入金	20,701
商品及び製品	1,659	一年内返済予定の 長期借入金	833
仕掛品	3,384	未払法人税等	1,470
原材料及び貯蔵品	647	賞与引当金	1,043
繰延税金資産	434	その他	4,818
その他	439	固定負債	13,220
貸倒引当金	△16	長期借入金	11,703
固定資産	78,714	繰延税金負債	843
有形固定資産	69,191	退職給付に係る負債	347
建物及び構築物	60,711	資産除去債務	189
機械装置及び運搬具	49,071	その他	137
工具器具及び備品	2,089	負債合計	48,055
土地	14,045	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,330	株主資本	51,411
減価償却累計額	△58,058	資本金	5,500
無形固定資産	253	資本剰余金	5,695
のれん	193	利益剰余金	42,326
その他	60	自己株式	△2,111
投資その他の資産	9,270	その他の包括利益 累計額	1,089
投資有価証券	7,384	その他有価証券 評価差額金	1,829
繰延税金資産	209	為替換算調整勘定	△434
退職給付に係る資産	901	退職給付に係る 調整累計額	△305
その他	794	純資産合計	52,500
貸倒引当金	△19	負債純資産合計	100,556
資産合計	100,556		

## 連結損益計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		66,907
売上原価		48,784
売上総利益		18,122
販売費及び一般管理費		14,940
営業利益		3,181
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	159	
助成金収入	834	
受取地代家賃	302	
その他	80	1,382
営業外費用		
支払利息	101	
為替差損	406	
その他	22	530
経常利益		4,033
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	30	
固定資産除却損	88	
その他	8	127
税金等調整前当期純利益		3,906
法人税、住民税及び事業税	1,483	
法人税等調整額	3	1,487
当期純利益		2,418
親会社株主に帰属する当期純利益		2,418

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,175</b>	<b>流動負債</b>	<b>28,871</b>
現金及び預金	5,847	支払手形	2,010
受取手形	15	買掛金	146
売掛金	3,137	短期借入金	20,600
商品及び製品	1,074	一年内返済予定の長期借入金	33
仕掛品	3,006	未払金	2,369
貯蔵品	306	未払費用	296
繰延税金資産	417	未払消費税	730
その他	370	未払法人税等	1,375
貸倒引当金	△0	預り金	256
<b>固定資産</b>	<b>80,091</b>	賞与引当金	879
<b>有形固定資産</b>	<b>58,640</b>	設備支払手形	172
建物	43,603	<b>固定負債</b>	<b>12,534</b>
構築物	3,489	長期借入金	11,497
機械及び装置	39,525	繰延税金負債	971
車両及び運搬具	956	その他	65
工具器具及び備品	1,303	<b>負債合計</b>	<b>41,405</b>
土地	12,066	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	1,112	<b>株主資本</b>	<b>51,081</b>
貸与資産	4,961	資本金	5,500
減価償却累計額	△48,378	資本剰余金	5,695
<b>無形固定資産</b>	<b>43</b>	資本準備金	5,692
ソフトウェア	33	その他資本剰余金	3
その他	10	<b>利益剰余金</b>	<b>41,996</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,407</b>	利益準備金	761
投資有価証券	6,674	その他利益剰余金	41,235
関係会社株式	5,085	別途積立金	33,500
関係会社長期貸付金	10,205	繰越利益剰余金	7,735
長期前払費用	62	<b>自己株式</b>	<b>△2,111</b>
前払年金費用	1,309	評価・換算差額等	1,779
その他	689	その他有価証券 評価差額金	1,779
貸倒引当金	△2,620	<b>純資産合計</b>	<b>52,860</b>
<b>資産合計</b>	<b>94,266</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>94,266</b>

## 損 益 計 算 書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売 上 高		47,496
売 上 原 価		32,396
売 上 総 利 益		15,099
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,092
営 業 利 益		3,006
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	71	
受 取 配 当 金	186	
助 成 金 収 入	833	
受 取 地 代 家 賃	479	
そ の 他	273	1,844
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	80	
為 替 差 損	438	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	146	
そ の 他	14	680
経 常 利 益		4,170
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	30	
固 定 資 産 除 却 損	83	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	228	
そ の 他	8	350
税 引 前 当 期 純 利 益		3,820
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,345	
法 人 税 等 調 整 額	△1	1,343
当 期 純 利 益		2,476

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホクト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

ホクト株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大黒英史 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 富田哲也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホクト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月25日

ホクト株式会社 監査役会

常勤監査役	神 田 芳 夫	Ⓔ
社外監査役	更 級 尚	Ⓔ
社外監査役	林 嘉 人	Ⓔ
社外監査役	池 澤 実	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置づけております。経営体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき金50円  
配当総額 1,609,543,950円

なお、すでに中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、これを加えますと年間の配当金は1株につき60円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 林嘉人氏、池澤実氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

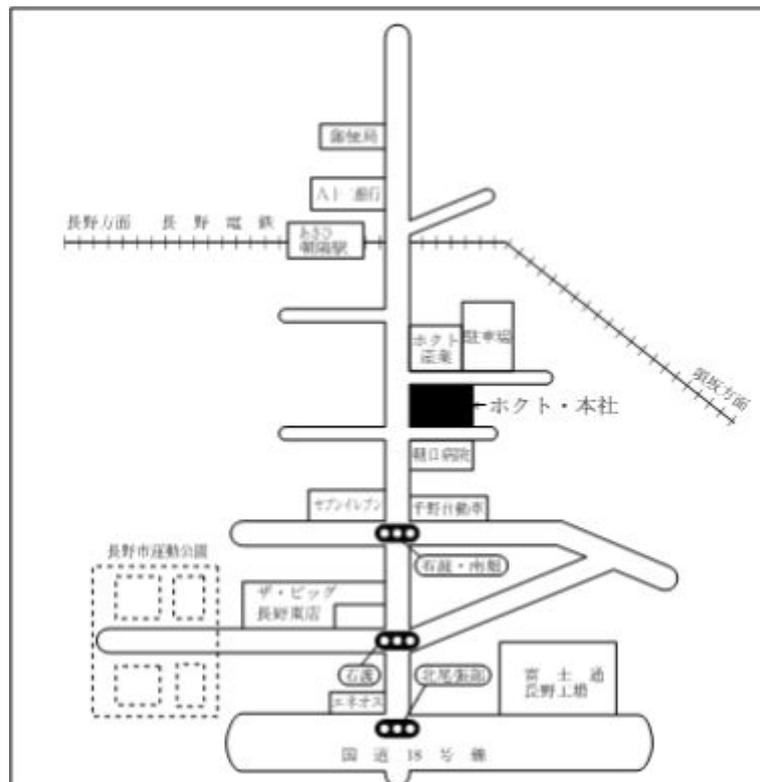
候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	はやし よしと 林 嘉人 (昭和21年8月16日)	昭和44年4月 長野県信用組合 入組 平成15年6月 長野県信用組合 常務理事(資金証券担当) 平成16年12月 長野県信用組合 常務理事(システム担当) 平成19年6月 長野県信用組合 (代)常務理事(システム担当) 平成21年6月 長野県信用組合 (代)専務理事(システム担当) 平成23年6月 長野県信用組合 (代)副理事長(システム担当) 平成25年6月 長野県信用組合 (代)副理事長 退任 平成26年6月 当社社外監査役 (現任)	一株
2	いけ ざお みのる 池澤 実 (昭和23年7月8日)	昭和46年4月 株式会社ユアサ入社(現ユアサ商事株式会社) 昭和52年9月 サイアムサムット株式会社(タイ現地法人)取締役 平成14年4月 ユアサ商事株式会社(原料事業部長) 平成14年12月 株式会社ヴォークス・トレーディング執行役員(原料事業部長委嘱) 平成19年8月 ヴォークス・トレーディングUSAコーポレーション代表取締役 平成21年2月 株式会社ヴォークス・トレーディング監査役 平成25年2月 株式会社ヴォークス・トレーディング監査役 退任 平成26年6月 当社社外監査役 (現任)	1,484株

- (注) 1. 各候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 林嘉人氏及び池澤実氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 林嘉人氏につきましては、金融機関において経営者及び役職員としての豊富な経験はもとより、システムに関する業務に対する幅広い知識を生かし、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
- (2) 池澤実氏につきましては、国内外の企業における経営者や会社役員としての豊富な経験を生かし、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 林嘉人氏及び池澤実氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、林嘉人氏及び池澤実氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、林嘉人氏及び池澤実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上



## 定時株主総会会場ご案内図



会場 長野県長野市南堀138番地 1  
当社本社大会議室  
私鉄（長野電鉄）朝陽駅下車  
徒歩 3分